

第三者評価結果

事業所名：厚木こぼと保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は保育理念や基本方針、目標を反映し子どもの発達状況や家庭の実態に応じて作成しています。 ・子どもの心身の発達については、個々の心身の状態にあった活動ができるよう、日常の子供たちへの観察をこまめに行いながら計画に反映しています。 ・家庭の実態については、専用アプリ内の連絡帳機能やクラスごとによる写真入り保育ダイアリー、毎月1回発行する個々の心身の発達過程についてのポートフォリオ、などの情報交換で得られた内容を計画作成に反映しています。 ・全体的な計画は、運営法人・園の理念、ビジョン、目標に繋がる「地域のインフラ」としての位置づけから、子ども・保育所と地域との交流・連携に重きを置いた活動も期待されます。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園は生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるよう、清潔で安全な環境や生活空間を整えています。 ・早番職員は開園前、遅番職員は開園時に園舎内や園周辺の掃除を行い、不審物の有無などの安全確認を行っています。 ・幼児クラスの各保育室にイラスト付きの声の大きさ表を掲示し、その活動に適した声量なのかを子どもたちと一緒に考え、そこにいる全員が快適に過ごせるような意識づくりを行っています。声量やピアノの音量など十分に配慮し、情緒の安定が図れるようにしています。 ・家具、遊具等の素材は木を基調とした暖かみのあるものにしてあります。 ・乳児フロアのトイレに段差があるので、使用の際には保育者が傍につき状況に応じて手を貸して、転倒による怪我や事故にならないよう援助しています。 ・職員一人ひとりが引き続き室内やトイレなどの衛生管理につとめ、床などに水滴が垂れたままにならないよう配慮が期待されます。 	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長や担任の保育士は、一人ひとりの子どもの個人差や特性などを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っています。 ・個々の心身や健康状態、家庭環境などに基づいて、毎月個別指導案を作成し記録しています。必要に応じて所見を入力し、会議や朝礼などで職員間の共有をしています。 ・子どもが考えや思いを述べている時には相槌をし、話を遮らず最後まで話を聞いています。話を聞いてもらえる安心感を実感し、表現することに自信がもてるようにしています。気持ちの表出が難しい子に対しては、気持ちを汲み取り代弁をして相手に伝えています。 ・個や年齢に合った言葉を選択しています。「廊下は走らない」という否定的な声掛けではなく、「廊下は歩こうね」と、してほしいことを言葉にして伝えるよう工夫しています。 ・外国籍の子どもには、食事など宗教上問題となる事項に関してマニュアルに沿って確認し、通常の受け入れを行えるようにしています。 	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士は、一人ひとりの子どもに合わせて、基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備や援助を行っています。 ・1歳児には、タオルやシール帳をかばんにしまうなど簡単な身の回りのことが安心・安全の中で自分で出来るように環境を整え、子どもたちに声を掛けながら見守っています。 ・2歳児後半から少しずつ食事の配膳や下膳を、3歳児以上については、歯磨きや午睡の必要性を分かりやすく伝え、自分から進んで行えるようにしています。 ・子どもたちには、丁寧にやろうとしている姿勢を十分に褒め、自信や意欲につながるよう援助しています。 ・保護者からの連絡帳や登園時の伝達事項を参考に、健康面を把握しています。視診や触診、検温によっては活動を控えて休息を促すこともあります。 	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a

<コメント>

- ・保育士は子どもが主体的に生活や遊びができる環境を整備し、自主性や自発性を発揮できるよう援助を行っています。
- ・朝の登園時は、子どもの導線に配慮した生活準備の配置をしたり、活動の準備がスムーズにできるよう配慮しています。
- ・自由遊びでは遊びを選択できるようにし、コーナーあそびをする際には、どんな玩具や用具を使用するかを子どもたちと一緒に考え、配置などは子どもたちが創造力を膨らませながら行えるようにしています。
- ・個やクラス全体を問わず、あそびや制作など、やり遂げた満足感や達成感を味わえるように設定保育時間を超えて行うことがあります。
- ・朝、夕の合同保育に留まらず、主活動においても合同で散歩や集団ゲームを取り入れ、敬う気持ちや思いやる優しい心が育つように工夫しています。
- ・5歳児は牛乳パックを利用して米を育て、4歳児は鈴虫の飼育を行い、植物栽培や昆虫の飼育を通して命の大切さを学んでいます。

A-1-(2)-⑤
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・保育士は、0歳児の養護と教育が一体的に行われるよう環境を整備し、保育の内容に配慮しています。
- ・授乳やおむつ、着脱、遊びなど一人ひとりの発達に合わせたゆったりとした関わりを行っています。
- ・長時間過ごす乳児に対しては必要に応じて、適宜睡眠の時間を設けています。保護者にもその旨を伝え生活リズムの崩れがないかも確認しています。
- ・特定の保育者との関わりを求める際には、情緒の安定を図るため、十分な関わりができるよう保育者間で連携を取っています。
- ・各自の連絡帳アプリにて、園と家庭での食事や排便、睡眠の様子などを共有しています。
- ・離乳食については、その都度、個人の発達にあった食事を提供しています。

A-1-(2)-⑥
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・保育士は、1歳児・2歳児の養護と生活や遊びが一体的に行われるよう環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。
- ・食事や衣類の着脱などは、年齢や子どもの発達、状況に合わせた関わりができるようにしています。
- ・言葉でまだ上手く自己表現できない子どもたちの気持ちを受け止め、一人ひとりに丁寧に関わったり、友達の仲立ちをしたりしています。
- ・異年齢児との交流の機会を設けてふれあい遊びを行うことや、中高生や実習生との交流の機会ももっています。
- ・特定の保育者との関わりを求める際には、情緒の安定を図るため、十分な関わりができるよう保育者間で連携を取っています。

A-1-(2)-⑦
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

- ・保育士は、3歳以上児の養護と生活や遊びが一体的に行われるよう環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。
- ・基本的な生活習慣や態度を身につけることの大切さを、年齢や発達に応じて伝え定着を図っています。個人差などには十分な配慮のもとで、無理なく根気よく関わるなかで身につけていくようにしています。
- ・給食の挨拶や朝の会・帰りの会の当番など自分に与えられた役割を通して、自分が発揮する喜びなどを味わえるようにしています。
- ・エイサーやプレゼント作りなど、同じテーマに向けて取り組み、達成感を味わう中で集団での存在意義を感じられるようにしています。
- ・家庭との情報交換においては、保育ダイアリーやポートフォリオ、ホームページ、インスタグラムなどを活用して伝えています。
- ・7月に行われる夏まつりは3歳児～5歳児の異年齢でグループを作りお店の品物を購入するなどの取り組みをしています。異年齢交流としての活動とともに散歩などの合同活動も含め異年齢保育としての計画・推進が期待されます。

A-1-(2)-⑧
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

- ・保育園は、障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。
- ・可能な限り個別の支援を行い、市の発達支援センターと連携を取り、子どもの様子の共有を図っています。
- ・保護者とも連携をとり、情報の共有化を図り、園と家庭がともに同じ方向で関われるように配慮しています。
- ・担任や他の職員は障害児保育などの研修を受け、それらの知識や情報を会議で共有しています。
- ・また子どもの様子についてや、対応の仕方についても会議で共有し、状況に応じ職員みんなで考えていくことがあります。
- ・3歳未満児には個別指導計画が求められ実施しています。障害のある子の個別の支援について個別支援計画としての枠組みで取り組みが期待されます。

A-1-(2)-⑨
【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。
- ・朝夕の延長保育時間は、異年齢児合同での保育を実施しています。
- ・子どもが好きな遊びを選択できるように複数の遊具を設置し、活動に応じて机を配置したりゆったりできる環境を心がけています。
- ・在園時間を考慮し夕方の時間はできるだけ静かな遊びになるようにし、ゆったりかつ楽しく過ごせるようにしています。
- ・延長保育の子どもには補食を提供しています。
- ・担当者の引き継ぎについては、伝達ノート（早番ノート・遅番ノート）を用いて伝達漏れがないように配慮しています。伝達内容によっては、担当が直接保護者に対応をする場合もあります。

A-1-(2)-⑩
【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

<コメント>

- ・小学校との連携、就学を見通した指導計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりについて支援しています。
- ・計画の中に小学校との連携について記載する欄を設けています。
- ・就学前には各就学先から園児の状況についての聞き取り調査があり、担当が対応しています。状況によっては園長または主任も立ち会うことがあります。
- ・幼保小交流会で年長児が小学校見学に行くことや、5歳児担任が意見交換に行っています。小学校教員との意見、情報交換の場で得た内容を、会議の場で他の職員とも共有しています。
- ・保育所児童保育要録は担任が作成し、園長・主任が確認して提出しています。
- ・小学校との連携とともに、就学に対する子どもたちへの安心感や保護者の不安感を減らすなどの支援の取り組みが期待されます。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①
子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

- ・子どもの健康管理については、健康管理マニュアルがあり、朝の受け入れ時からの子どもの健康状態を把握する配慮事項等が記載されており、それにもとづき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。
- ・子どもの体調悪化については、子どもの状況によって保護者に連絡を入れ、熱性けいれん等のある子どもについては、保護者との話し合いのもとで連絡を入れています。
- ・けいれんやアレルギー、肘内障（亜脱臼）等の病歴を持つ園児については、職員間で情報の共有を図り適切な対応ができるように周知しています。
- ・子どもの怪我の対応は、保護者に状況や処置方法をその日に伝え、翌日には帰園後から登園時までの様子を聞く等、誠実に対応し、怪我記録にも記載しています。
- ・園内で感染症が発生した場合や世間で流行している病気については速やかに掲示しています。季節ごとに看護師による「ほけんだより」を掲示し、子どもたちに隔月で健康教育に関する話をしています。
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）については、0・1歳児担任を中心にSIDS研修を行い、職員に周知理解を深めています。毎日睡眠チェック表によりチェックするなど必要な取り組みをするとともに、保護者に対しても必要な情報提供をしています。

【A13】 A-1-(3)-②
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

b

<コメント>

- ・健康診断の結果を「健康診断記録」に記入し職員で情報共有しています。
- ・歯科検診の結果は虫歯のある子どもには「虫歯検診のお知らせ」（虫歯表）で保護者に結果内容を伝えていきます。内科健診の結果は口頭で結果を伝えていきます。結果によっては嘔吐医や市町村や保健、医療の関係機構と連携が取れるようにしています。
- ・肥満気味の子は体を動かす遊びを提供し、虫歯の多い子には、丁寧な歯磨きを促し保育に反映しています。
- ・食事の様子を見守り、咀嚼の回数が極端に少ない子どもに対しては分かりやすい言葉で支援をしています。
- ・市の健診受診後は、保護者から家庭での様子や結果を聞き情報を共有しています。
- ・歯磨きの大切さをイラストで語る「虫歯予防デー」を設け、健康の大切さを学んでいます。
- ・健康診断・歯科検診等を通して、子どもが自分の健康にこれまで以上に関心を持ち、子ども自身が自分の身を守るための取組が期待されます。

A-1-(3)-③
【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

b

<コメント>

- ・アレルギー疾患のある子どもの除去食については、医師の診断結果をもとに保護者から提出された「食物アレルギー疾患生活管理指導表」にて対応しています。成長期の子どもであるため、定期的に医師の診断を仰ぎながら解除になったものから献立に取り入れるようにしています。
- ・除去食については通常食と間違えることのないように、柄付きの食器と蓋付き食器に名前とアレルゲンを記載して各クラスに配膳することで誤食の防止に努めています。また食器だけでなく、登園時から各クラスに配膳するまで複数回確認することで誤食防止を徹底しています。
- ・除去食対応児が在籍しているクラス担任を中心に、アレルギー研修を受けその内容を全職員で共有しています。
- ・また、慢性疾患のある子どもに対しては、医師の指示のもと、保護者と連絡を密にし子どもの状況に応じた適切な対応を行うようにしています。
- ・保護者と更に連絡を密にすることが期待されます。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢や発達に応じ、量、形状、大きさなどに配慮しています。 ・同じクラスの子どものも、1歳児などで完了食に移行していない場合には離乳食の対応をする等、一人ひとりの状態に応じたきめ細かい配膳を行っています。 ・また、ご飯を保温おひつでクラスに配膳することで、個々の食べられる量やその日の体調等を担任が把握し、子どもの意向を確認し調整しています。 ・月交代で各クラスから給食とおやつのリクエストメニューを聞き、特に好きなメニューを食べる日を設けています。 ・姉妹園で収穫させてもらった野菜を給食で調理してもらいそれを食べることで、食べられるものが少しでも多くなるよう援助しています。また5歳児は稲をもみから育て米作りの過程をすることで、農家さんへの感謝の気持ちを持つことができるようにしています。 ・栄養士による月1回の食育では、とうもろこしの皮むきや、切る前の野菜に触れたりする機会を設け、子どもが食について関心を深めるための取組を行っています。また保育の中でも野菜スタンプを取り入れることで野菜に興味を持ち、さまざまな色や野菜の形を組み合わせ、自由に表現することで創造性を育てています。 ・保護者には園だよりの中で定期的に献立レシピを紹介し好評を博しています。 	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食では形状や柔らかさなど個々の発育状況に合わせて調理の工夫をし提供しています。 ・毎日、喫食状況の記録（給食日誌）があり、子どもの喫食の様子や残量等が記載されています。 ・栄養士の栄養計算のもとに行事食（七夕でのそうめん）や季節感（畑でとれたサツマイモの巾着クッキング）のある食事を提供し、食でも四季を感じられるように工夫しています。 ・栄養士が各クラスを巡回し、子どもに声をかけ、給食を食べる様子を見ることで食事の提供の仕方の改善に繋がっています。給食は外部委託ですが栄養士と職員との連携は良好で、献立表も双方で検討し、柔軟に対応しています。 ・月1回の職員会議の中で開催される給食会議を通して喫食状況や盛り付け、双方からの提案等を話し合いながら改善策を検討しています。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全園児を対象とした連絡帳アプリによって、保育所からの随時の連絡の他、保護者からは乳児クラスは毎日、幼児クラスは週明けに 家での様子を入力してもらい相互に連絡を取り合っています。 ・クラスでの保育の様子を写真と担任による保育の狙いを1枚に収めた保育ダイアリーを毎日作成して、玄関に全クラスを掲示して保護者に日々の活動の様子を伝えています。毎月末には、個々の成長の記録として1ヵ月分のポートフォリオと子どもの様子や心身の成長、発達過程等について記載したものを保護者に渡し、保護者からのコメントをもらっています。 ・保育参観の機会を年間3回設け、保護者の希望にそった時間帯に子どもの保育の状況を参観できるようにしています。 ・視診や触診等をこまめに行うことによって、子どもの心身の状態にあった保育が行えるように努力しています。 ・連絡帳アプリに記載している内容などによって家庭や子どもの状況に応じて、保護者と直接話し合う機会を設け対応しています。 	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者には明るい笑顔で対応し、コミュニケーションを図るように職員に周知しています。 ・保護者からの相談等には2名で応じることを基本としています。内容によっては担当者だけでなく、主任、場合によっては園長も同席します。 ・クラスに届いた要望などその場で応じることが難しい内容は、園長をはじめとした経験と得意分野を有する職員などのアドバイスを聞いてから返答するようにしています。 ・相談の内容については子どもの状況、相談内容、支援の状況などを記録して全職員で認識を共有しています。 ・多様なキャリアと勤務形態の職員が増加してきますが、多様性の良さを活かした保育所一体となった保護者の安心につながるような取り組みを期待します。 	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

<コメント>

- ・普段から保護者とコミュニケーションを図り、家庭状況を十分に把握するとともに、子育てに悩みを抱えている保護者にはアドバイス出来るようにするなど、虐待防止に努めています。
- ・保護者の身なりや口調などにも目や耳を傾け、小さくても変化を感じた際には職員間で情報を共有をし、園長や主任と協議の上で対応するようにしています。
- ・子どもの登園受け入れや着替え等の際に、けが、あざ等がないかを意識して観察するようにしています。また、子どもの表情や態度などにも気を付けて見るようにしています。
- ・虐待が疑われるケースにおいては、詳しく日時、状況等記録をして市の家庭相談課、児童相談所、療育相談センター（まめの木）等と連携するようにしています。
- ・児童虐待防止マニュアルを整備し、虐待等権利侵害懸念の場合の対応が文書化されています。
- ・職員が厚木市の虐待防止研修に参加しています。
- ・虐待等権利侵害の背後には複雑な要素が潜んでいることが多く、更なる注意深い取り組みが期待されます。

A-3 保育の質の向上

A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b

<コメント>

- ・保育士は、年度末に自己評価シートやマイビジョンシートによって各自の保育や成長の確認と振り返りを行い、年間3回の園長との面談を行うことで、保育実践の改善や質の段階的な向上に繋げていく仕組みがあります。
- ・働く仲間から見た自身の良い所をカードにして整理する「ビッグマリオン研修」を実施し、自分一人では気づけなかった強みを自信に換える自らの保育の良さや前向きな課題の確認につなげています。
- ・保育士等に様式が変わった面談シートの趣旨を丁寧に解説して、更なる保育の質の向上への取り組みが期待されます。